



人を対象とする医学系研究に関する

倫理指針と

本学の

標準業務手順書

日時

2017年 3月13日（月） 18：00～
3月23日（木） 16：00～

会場

神戸大学医学部 臨床研究棟6F 大講義室

講師

臨床研究推進センター特命教授 大森崇

今回のセミナーは、これから臨床研究を始めようとする方、臨床研究を手伝ってほしいと言われた方を主な対象としています。

研究というと観察や実験を通した真理の追究を思い浮かべます。しかし、真理の追究のために研究者は何を行ってもよいのかというとそうではありません。臨床研究を行う者が、どのようなことを考えるべきなのかを示してくれるのが「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」です。今回はこの倫理指針を紹介し、その内容を一緒に考えていきましょう。また、それに関連する本学の標準業務手順書を紹介します。

★神戸大学以外の方へ★ お手数ですが事前に受講登録をお願いいたします

臨床研究推進センターホームページ：<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctr/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ先】神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター

TEL：078-382-6515 / e-mail：k9ccr-seminar@med.kobe-u.ac.jp

このセミナーの受講は、(一部の方を除き※)業務上必須のものではありません。

受講するかどうかは任意です。所定労働時間外の受講であっても超過勤務手当は支給されません。

ただし、上司からの業務命令(指示)を受けた場合は、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。

(※)「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、「上司からの承認を得た場合」受講する場合(各年度1回に限る)は、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。